

## 第1回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会 議事録

日 時 平成19年6月15日(金) 午後2時

会 場 子ども家庭支援センター 「たち」

出席者 委員側 副田会長、平田副会長、岩村委員、小川委員、叶委員、岸田委員、杉村委員、高瀬委員、内藤委員、村越委員、弓削田委員、鈴木委員  
事務局側 松本子ども家庭部長、川崎子育て支援課長、松本保育課長、五味田保育課長補佐、榎澤子育て支援課主幹、梶田子育て支援推進係長、山崎地域福祉推進課福祉計画担当主査、石下子育て支援課推進係員、(株)生活構造研究所

欠席者 臼井委員、佐藤委員、木下委員、山崎委員、山村委員

### 子育て支援課主幹

定刻になりましたので、平成19年度第1回次世代育成支援行動計画推進協議会を開催させていただきます。

私は本日の進行を務めさせていただきます子育て支援課主幹の榎澤でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

はじめに、本年度第1回の協議会であることと新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、本日ご出席の委員の方々のご紹介をさせていただきます。また、新たに委員をお願いした方には、本日、机の上に依頼状を置かせていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

はじめに、副田あけみ会長です。(よろしくお願いいたします)

次に平田嘉之副会長です。(こんにちは、よろしくお願いいたします)

弓削田恵美子委員です。(よろしくお願いいたします)

村越ひろみ委員です。(よろしくお願いいたします)

内藤起久子委員です。(よろしくお願いいたします)

高瀬詩子委員です。(こんにちは、よろしくお願いいたします)

鈴木さつ子委員です。(よろしくお願いいたします)

杉村靖子委員です。(よろしくどうぞ。お断りしておきますが、私「みもぎ」の会長をしておりましたが、この5月の総会で会長を降りましたので、社員という形で最後までご協力したいということで、了承の上、参加しておりますのでよろしくどうぞ)

岸田博三委員です。(こんにちは、よろしくお願いいたします)

小川純子委員です。(よろしくお願いいたします)

岩村いずみ委員です。(前まで浅田が参加していました。私はこの2年「ぽぽ」の代表でしたが、6月からは副代表ということで参加させていただいております。よろしくお願い

いたします)

田中博委員です。(みどり幼稚園のほうから出ささせていただいております田中と申します。第二小学校の校長です。よろしく願いいたします)

以上で本日ご出席の委員の皆さまの紹介を終わります。なお、本日、山村一生委員、山崎猛委員、佐藤政利委員、木下義明委員、白井正委員は都合により欠席との連絡を頂戴しております。また、岸田委員及び高瀬委員は都合により3時前に退席との申し出がございました。以上報告させていただきます。

続きまして、本日、事務局側として出席しております市職員を紹介させていただきます。はじめに、松本子ども家庭部長です。川崎子育て支援課長、松本保育課長、五味田保育課長補佐、福祉保健部の山崎地域福祉推進課福祉計画担当主査。子育て支援課梶田推進係長、同じく推進係の石下係員。また、本日、府中市福祉計画策定に係るコンサルティング事業者の株式会社生活構造研究所の担当者も同席しております。以上、よろしくお願い申し上げます。

それでは、開会にあたり松本子ども家庭部長よりごあいさつ申し上げます。

#### 子ども家庭部長

みなさんこんにちは、子ども家庭部長の松本です。どうぞよろしくお願い申し上げます。本年度第1回目の次世代育成支援行動計画推進協議会ということでございますので、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。日ごろから府中市の子育てはもとより、市政にあたりましてご理解、ご協力をいただいておりますことをまずお礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。さて本日は、府中市次世代育成支援行動計画の平成17年度から21年度でございますけれども、そのうちの平成18年度の実績につきましてご報告し、ご協議をいただくというような内容になっております。少子化とよくいわれておりますが、「心豊かな子どもがいきいきと育つまちづくり」ということを目指しまして、本計画が策定されております。本年度は、その3年目の年にあたるわけでございます。策定いただいております計画は、5か年計画でございまして、その大元となっておりますのは、言うまでもございませぬけれども、次世代育成支援対策推進法でございますけれども、これは平成26年までというふうなことになるわけでございます。その先ちょっとどうなるかわかりませぬけれども、私どものこの計画も21年度まででございますので、22年度以降をそろそろ視野に入れながら、検討していかなければいけない段階に入ってきているわけであります。始まったばかりという印象がございませぬけれども、もうすでに次の計画期間を見定めていかなければならないという感じでございます。

ちょっと話は変わりますけれども、6月11日号の府中市の広報をご覧いただいたかと思えます。その1ページから3ページでしたでしょうか、そこに総合計画の後期基本計画の素案が掲載されております。その中でこれについてパブリックコメントを求めて記事は掲載されているわけでございますけれども、後期基本計画というのが平成20年度から2

5年度で、次世代計画とは若干ズレがあるわけですがございますけれども、その中に冒頭のところに8つの重点プロジェクトというものが掲げられております。後期基本計画の中で8つ取り上げます重点施策の最初のところに「子育て支援策を充実します」と書いてございます。現在の段階ではこれは総合計画審議会が素案を作っている段階でございます。それを市の方に提出し、市がそれを市の計画としていくという手順を踏んでいくわけですが、通常、総合計画審議会から出されたものを尊重し、おおむねその通り市の計画としていくという考え方が今まで流れとしてやってきております。したがって、その8つの重点プロジェクトのトップにある「子育て支援策を充実していきます」というのはそのまま総合計画に反映されていくかと思っております。そういう意味合いでは、次世代育成支援行動計画の22年度以降についても基本的には大きな影響を与えず、計画になる。総合計画は最上位計画であり、一番影響力のある計画ですので、そういう意味合いをもっています。そのように引き続き、子どもを産み育てやすい環境づくりというものを目指して、府中市は施策を推進していくことになると思います。少子化、あるいは子どもを産み育てやすい環境づくりというのは一朝一夕にできるものではないわけですがございますけれども、今後ともその意味で力を入れていくものでございます。計画はもちろん計画として非常に大事なことですけれども、それでは今まで掲げられていた計画がどういうふう実践されていったか、きたか、またどういうふうニーズに込んでいるか、いないかというのが何よりも一番大事な点なのかなというふうに思っております。その辺も含めましていろいろとご議論いただきたいと思っております。私ども子ども家庭部は地域社会と一体となって、引き続き府中市の子どもたちのために、その子どもを育成している保護者の方々のために、今後とも頑張るつもりでございます。引き続き皆様方のご支援とご理解、ご協力をいただきたいと思いますと思っております。どうぞひとつよろしく願いいたします。

子育て支援課主幹

なお、部長は、この後会議が入っておりますので、ここで退席させていただきます。

(子ども家庭部長退席)

子育て支援課主幹

本日の協議会は、開催の有効定数である過半数の委員さんの出席をいただいておりますので、有効に成立していることをご報告いたします。

続きまして、資料の確認をお願いします。

はじめに、事前資料1「特定事業(国に取組み状況の報告が必要な事業)」ですが、本日も机にお配りしたものと差し替えをお願いいたします。

次に、事前資料2 行動計画にある「重点及び新規事業の状況」

次に、資料3「府中市福祉計画・子育て支援計画について」A4版の1枚ものです。

次に、資料4「府中市福祉計画検討協議会の体系図」A4を横に使ったものです。

次に、資料ではございませんが、本日の協議会の次第、本協議会の委員名簿、本日の席次表を配布しております。なお、事前資料1と2はそれぞれ資料1、2とさせていただきます。以上でございますが、不足しているものはございますか。

それでは、協議に入らせていただきます。会長よろしくお願いたします。

会長

それでは19年度の第1回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会を始めます。18年度の事業についての評価ということです。まず会議の公開についてということで、事務局のほうからお願いします。

#### 議題1 会議の公開

子育て支援課主幹

当協議会への傍聴ですが、6月11日広報「ふちゅう」で募集をいたしましたところ1名の応募がありました。なお、本日の資料及び議事録は市のホームページで公開いたしますので、よろしくお願いたします。

会長

傍聴をお認めすることにご異議ございませんか。

(傍聴人入場)

会長

では、議題2、平成19年度府中市次世代育成支援行動計画推進協議会スケジュールについてお願いします。

#### 議題2 平成19年度府中市次世代育成支援行動計画推進協議会スケジュール

子育て支援課主幹

スケジュールについてご説明いたします。本日と7月13日は行動計画の進捗状況の評価をお願いしたいと存じます。3回目以降は、福祉計画の改定についてご協議をお願いしたいと存じます。

本日は、議題4で資料1の国が指定した特定事業7事業の取組状況をご説明し、委員の皆様からのご意見など評価を行っていただきたいと思います。

次に、議題5で資料2重点及び新規事業についての16ページまでの「保育サービスの

充実」に関する事業までのうち、進展があった事業の概要をご説明させていただき、ご意見を賜りたいと考えております。

会長

本日と次回7月13日に平成18年度の事業について評価を行い、その後は福祉計画について考えていくということです。よろしいでしょうか。それでは3番目の府中市福祉計画の改定についてご説明ください。

### 議題3 府中市福祉計画の改訂について

地域福祉推進課福祉計画担当主査

府中市福祉計画の改定についてご説明いたします。お手元の資料3と資料4をご覧ください。

府中市は、社会福祉法第107条に規定された「市町村地域福祉計画」として平成15年に府中市の福祉の総合的な計画である「府中市福祉計画」を策定いたしました。計画期間の終了を前にして、この計画の改訂を平成19年度及び平成20年度の2か年にわたり行います。

この計画は、現在見直しが行われている府中市総合計画との整合性を確保した上で府中市の福祉理念を確立し、高齢者福祉分野、障害者福祉分野、子育て支援分野、地域福祉分野の4分野を包括するものです。

計画の改定にあたり、福祉全体の計画を一体として改定するための全体協議会を設置します。

また、高齢者福祉分野、障害者福祉分野、子育て支援分野、地域福祉分野についての検討は、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進協議会、障害者降格推進協議会、次世代育成支援行動計画推進協議会、福祉のまちづくり推進審議会で行います。

全体協議会と各分野の協議会等との関係は、全体協議会が府中市の福祉理念の改定及び各分野の計画改定の調整・進行管理を行うものとします。そのため、各協議会等の会長・副会長は全体協議会の委員となっただき、各分野の進行管理を行います。また、各分野の協議会等は、統一した府中市の福祉理念の実現のために各々の分野計画を改定していく予定でございます。以上でございます。

会長

ありがとうございました。次回以降、この協議会と地域福祉計画を改定していくための会を重ねて、次回からやっていきますということです。よろしいでしょうか。

それでは本日のメインテーマであります18年度の次世代育成支援行動計画につきまして協議を進めたいと思います。ではご説明をお願いいたします。

#### 議題4 府中市次世代育成支援行動計画のうち国に報告が必要な事業の進捗状況について

##### 子育て支援課主幹

説明に入ります前に資料の見方をご説明させていただきます。

資料1と2は、行動計画に盛り込まれた事業のうち重点事業及び新規事業を集約しております。そして事業ごとに、行動計画策定時の各事業の状況と、平成18年度の実施目標、1年間の実績、平成19年度の実施目標、最後にこの行動計画の目標年度である平成21年度までに到達すべき目標値を示しております。また、平成18年度の実績に対する自己評価を記載しております。

それでは、はじめに特定事業、国が取り組み状況の報告を求めている事業につきまして平成18年度の進捗状況について、ご説明申し上げます。

特定事業とは、国の次世代育成支援対策交付金の対象事業で、これにつきましては、協議会の評価を付して国に18年度実績を報告することとなっております。交付金額は19年度見込みで6,400万円となっております。

はじめに、1ページをご覧ください。

まず、上段の産後家庭サポート事業でございますが、この事業は、妊娠中及び出産後の体調不調により家事や育児が困難な家庭に対して援助者を派遣し、出産直後の生活が安定するように支援しているものです。平成17年度の実績ですが、多胎児の登録世帯数は15世帯、利用日数213日、単胎児の登録世帯数は100世帯、利用日数342日でした。

平成18年度の実績は、多胎児の登録世帯数は19世帯、利用日数57日、単胎児の登録世帯数は131世帯、利用日数429日となっております。市の自己評価としましては、以前利用した方が2人目などの出産時にリピーターとして再利用する方もでてきていることから、必要に応じた支援が行えていると考えております。また、利用者アンケートにも利用回数の増の要望もあることから、利用回数の増を検討しているところです。

また、平成18年度実績で、多胎児の利用日数が減ったことについては、制度開始時には登録した皆さんが利用していたものが、平成18年度には登録した19世帯のうち利用したのが8世帯であり、利用制限内で利用するのを調整したためと思われます。

次に、下段の育児家庭訪問事業でございますが、この事業は平成18年度から実施し、育児不安を抱える家庭や育児困難な家庭に、家事支援ヘルパーなどが家庭を訪問し、児童虐待の発生予防と家庭での安定した子どもの育成を見守るものでございます。実績は、登録世帯31世帯、派遣日数220日でした。市の自己評価としましては、訪問員の派遣を継続して受けた家庭には、有効な見守りとなっていると考えています。ただし、訪問員の派遣が必要であると思われる家庭は、理解を得るまでに時間がかかることから、いかに早く訪問員受入の理解を得ることが今後の課題であります。

2ページに移ります。上段のショートステイ事業でございますが、この事業は、平成1

7年度の事業実施施設数1か所、受入人数一日当たり8人につきましては、平成18年度も同様です。平成17年度の利用状況は、143人、平成18年度は、128人でした。市としての自己評価としては、ショートステイの利用を希望された方が、すべて利用できているので、十分に機能を果たしていると考えております。また、平成19年度は、養育困難や虐待を受けている恐れのある子どもの一時受け入れ先として、記載の2施設にお願いすることができています。

次にトワイライトステイ事業は、平成17年度は、実施施設が1か所、1日当たり定員が40人で、利用者数6,137人でした。平成18年度は、実施施設が2か所、1日当たり定員が65人で、利用者数6,172人となっております。自己評価としましては、分倍河原駅近くの高倉保育所で、新たに10月からトワイライトステイ事業を実施し、一定の成果があがったものと考えております。また、当初は、しらとりから高倉保育所へ利用変更する方が多いのでは、と考えておりましたが、数名に留まっております。

3ページに移ります。上段のファミリーサポートセンター事業では、平成17年度の実績は、会員数974人、活動回数4,434回でした。平成18年度の実績は、会員数1,107人、活動回数5,033回となっております。自己評価としましては、日曜日も事務局を開設したことで、提供会員と依頼会員をつなぐ「ペアリング」が日曜日にも実施でき、共働き家庭に一層配慮できるようになりました。しかし、以前として依頼会員に比べ提供会員が少なく、一層の勧誘が必要と思っております。

次に、病後児保育につきましては、平成18年度は施設数、定員、保育の実施時間は平成17年度と同様ですが、利用者数28人と10人少なくなりました。自己評価ですが、受け入れ時間が平成17年度より午後6時までとなり、利便性は増したと考えておりますが、今後は、家庭に保育者を派遣する方法など検討をする必要があると考えております。

4ページをご覧ください。延長保育事業ですが、平成18年度は高倉保育所で、22時までの保育を実施しました。また、19時までの保育から20時までの保育に延長した園が1園増えました。利用者は一日当たりの平均です。自己評価としましては、記載のとおり、保育所が1か所増え、また延長時間を延ばした園が1か所あったことで保育ニーズに応えていると思っております。

以上、特定事業につきまして平成18年度の状況を説明させていただきました。よろしくご協議をお願いいたします。

会長

ありがとうございました。それでは資料1について、今ご報告のございました事業についてご質問あるいはご意見がありましたらお出してください。

委員

確認になるのですが、資料1の産後家庭サポート事業の自己評価のところですが、「今後

の利用機会のために利用を控えている」とありますが、これはその上の段にあります「2歳になるまでの期間で最大37日」と書いてあるのですが、その2歳になるまでの37日のために利用を控えるということでしょうか。

会長

ご説明をお願いします。

子育て支援課推進係長

この「利用を控える」は、お母様方が、今後もし急な必要があったり、用事ができたときに利用をお願いする機会があるだろうと想定されておられて、もしものために日にちを残して、使う機会があったら、その残した日数を利用しようという部分でございます。

委員

それが37日ということですか。

子育て支援課推進係長

そうです。皆様生まれた当初数日間ご利用されて、あとはその都度必要に応じてという形で利用されていらっしゃると思いますので、まるごと37日間利用される方は、ごくわずかで、以前アンケートをさせていただいた中で、「利用しなかった」という欄に「もしものためにとっておきました」というご意見がありましたので、今回記載させていただきました。

会長

よろしいですか。他にご質問はありますか。

委員

2ページのショートステイについて、表では平成19年度は施設数が3か所になっていますが、間違いですか。21年度は1か所になっています。

子育て支援課推進係長

21年度の目標の1か所というのは、当初17年度に策定した時点で、府中市ではショートステイ実施は1か所と想定して計画の目標をたてたのですが、こちらのほうに記載させていただいた通り、いわゆる児童虐待に係る事案がかなり増えてきましたので、そういった場合のみ利用できるような施設を確保したいということで、ショートステイ事業の延長で2か所開いた形でございます。あくまで21年度のこの1か所というのは、当初17年度に策定したときの目標です。



会長

平成21年度は策定時の数で、19年度だけ増やしたのが入っているということですね。

子育て支援課推進係長

今後、実施施設はこのまま3か所で推移することになるのですが、当初の目標値がそのまま残ってしまっているのが、1か所というのはそのまま掲載しているということです。すでに3か所ですので、目標を超える達成にはなっています。

会長

実際は、21年度は3か所になるということですね。

子育て支援課長

この計画は21年度が目標ということで計画が策定されていますが、事業によっては社会情勢の急変とか様々な要因がございまして、早急に対応しなければならない事業もございまして、目標をはるかに超えた事業内容が出てくる場合もございまして、新たな事業が発生している場合もあります。21年度の目標はあくまでも当初の策定の目標値であって、実際の事業内容と異なる場合もあるということです。

会長

あわせてご質問ですが、いわゆる養育困難な家庭の児童や児童虐待を受けている恐れのある子どもの一時受入れというのは、児童相談所の一時保護所が引き受けるべきというが従来はそうだったと思うのですが、そこがいっぱいになったために、市として急遽受入れ先を確保したということなのでしょうか。そういうことが他の自治体でも、児童相談所には頼れないのでやっていくということがあるのでしょうか。

子育て支援課長

他市がどのようなショートステイを設定しているのか、私どもは十分に理解しているところではないですが、府中市におきましては、少なくとも例えば母子家庭で母親が精神疾患で子どもの養育が厳しい状態で、児童相談所にも対応できないような支援が必要な経緯というものが昨今増えてきてまいりまして、その受け皿としてショートステイを確保する必要があるということで現在2か所確保し、受け皿として活用させていただいております。親の精神疾患あるいは極度のストレス等からレスパイトが求められるという状態であって親子をどうしても分離させ、親は治療、子どもは一時的な保護的な状態におかざるを得ない、そういった環境のご家庭を支援するための事業を拡充させたということでございます。

会長

そういう状況の方の条件があったときに利用しているということです。他にどうでしょうか。

副会長

今のお話ですが、19年度に二葉と愛児園の2施設が増えていますが、入れる、入れないの判断はどちらがなされるのですか。

子育て支援課長

基本的には保護者の方の了解を得て、受け入れるという形です。

副会長

どこに、これは相談をすればよいのでしょうか。

子育て支援課長

子ども家庭支援センター「たち」が相談窓口になって対応しています。

副会長

「たち」が判断をして、愛児園にお願いするとか二葉にお願いするということですか。

子育て支援課長

「たち」が保護者の方の了解を得て、子どもの状況を見て、それぞれのふさわしい施設に受け入れを引き受けてもらうということです。

会長

「たち」ということですから、2、3日とか1週間くらいで受入れとなるのでしょうか。

子育て支援課長

基本的には1週間程度ということになります。あとは運用次第ということでございます。

会長

低所得の方には利用料を減免する措置はあるのでしょうか。

子育て支援課長

基本的にショートステイは利用料金をとってございますが、極度のストレス等からレスパイトが求められるケースへの対策として、今回19年度に新たに受け皿として確保しま

した2施設については、どちらかというと要支援家庭に対する行政のかかわりということから、費用のほうは公費で対応させていただいています。

会長

他にいかがでしょうか。

委員

病後児保育についてですが、実績が平成16年度に比べて非常に減っているのは、「ニーズが減ったためかどうか不明です」と書いてありますが、ニーズが減ったためではないという気がします。利用の仕方でも記憶違いだったら申し訳ないのですが、診断書を出して、病後児の依頼をするということがあったと思うのですが、何というか手続きが面倒くさいということがあるのかなと思います。もし可能だったら、「不明です」という部分を聞いてもらいたいと思います。また、この中で「家庭への保育者派遣の仕組みを検討します」とあるのですが、どういうことなのかお聞きしたいです。

子育て支援課長

ニーズの関係で、昨年、病後児保育を実施している26地域で、調査をさせていただきました。かなりのニーズのあるところは、医療機関併設型の病後児保育を行っているところですが、実績が少ないところは府中市のような例だというようなことでございました。しっかりとした基盤が整っているのであれば、それなりのニーズがあるのかなと思っております。ただ府中市にも、地域性とかいろいろと状況もございまして、行政としてもさらに充実していかなければいけないということで、たとえば医療機関併設型の病後児保育とか、あるいは都内や埼玉県などでもやっておりますけれども、NPO法人などが派遣型の病後児保育を行っております。こういったものも選択肢に入れて、この事業をさらに充実させたいというふうに考えているところでございます。

会長

診断書が必要かどうかという点についてはいかがでしょうか。

子育て支援課長

今現在の施設ですと感染症の状況では預かれないということで、感染症が治ったという医師の証明書が貼付することが義務付けて行われています。それがイコール、ニーズに反映しているかどうかということとはちょっとわかりません。

会長

NPO は証明書なしでもいいのですか。

委員

そうですね。ニーズという点においては、治ったらケアはいらないということです。急性期の病気に関しては親にみてもらいたいというのがありますけれども、急性期が過ぎた段階で、病院に行って診察をして、こういった場合にはこういった処置をする、全部親が承知したことを継続する形です。

会長

ニーズは、そちらの方にありますか。

委員

朝から晩まで、三日間連続という形のケア依頼があります。小さい子は家でゆっくり休むことで回復するのかなと思います。

会長

市の方がおっしゃった派遣型の事業がもっと展開されたらいいというご意見でしょうか。

委員

そうですね。やはり病気の回復においては、自分の家庭で過ごすことを望む方が多いと思いますし、是非検討を進めていただければと思います。

委員

私のところの団体で保育もやっておりますが、病後児保育の希望が多いです。以前から、この委員会でも発言したことがありますが、今ご説明のように、今後のあり方について検討することなので、積極的に行政としての位置づけをきちんとして、いろんな意味でもバックアップもしながら、そこを育てていくみたいな体制をしてくれれば、もっと使いやすくなるのではないかと。病院の中に保育があって、預かってもらうというのは一番利用者にとっては安心だけれども、使い勝手として患者さんがダブったりすると預かってもらえないということで、急遽、そこがだめだったら、うちというぎりぎりの使い方をしていられる方が結構いるんですね。そういう意味では、府中市はまだ病院に併設した施設は大変少ないわけで、願わくはそういうのがあればいいけれども、ないならば、いまあるそういう NPO なんかを育てて活用していくというのを強く望まれますね、利用者の方からは。

会長

ニーズはもっとあるのだから、そこを充実させてほしいということですね。

委員

私たちの側から言ってみれば、一種、行政の施策の肩代わり部分的な要素がかなり強いんです。どんな重病なお子さんでもお預かりしているのが、実状なんです。そういうところをバックアップして、きちんと位置づけて、善意だけに頼るということではない形を施策の中の視野に入れていった方がいいんじゃないかなと思います。もっと個人的に、そういう仕事をしている人もいます。その人たちを統括して何かできる方法を探ってみるのも大事なかなと。個人が預かっている、支えている人もいっぱいいます。特に病時保育だと、いろんな制約があるからなかなか受けにくいというのがあるから、もう少し使いやすい方法を考えていくということが大事なかなと思います。

会長

保育の中でも病時の保育のニーズというのが高いでしょうから、もうちょっと市の方が支援してくだされば、NPO がもう少し人も増やせて充実してできるかもしれない。

委員

産後のサポートなんかもそうなんですけど、経営的なバックアップを受けながらやれているんですね。そういう位置づけにして、活用するような視点が大事なかなと思います。

委員

今のお話に関連して平成18年度の病後児のところですけども、「人数が減った原因がニーズが減ったかどうか不明」とありますが、こういうことは利用者にインタビューするとか、情報が入る機会はないのですか。

会長

なぜ減ったのかをきちんと聞き、むしろそういうのを評価に入れるべきだろうということですが、いかがでしょうか。

子育て支援課長

現在、特にそういうアンケートをとっていませんけれども、施設の利用勝手とか、どんな状況かを聞くことは考えられます。今後、病後児保育の充実は欠かせないことだと認識しておりますので、そういったご意見も反映させて考えていきたいと思っております。

副会長

水をさすような意見ですが、平成17年の4月に育児・介護休業法が改正されました。小学生の子どもが病気になった場合には、休みがとれるようになりました。そういう請求をされた場合には、雇用者は休ませなくてはいけないと法律がかわったはずですが、そういうこととあまってベストの状態というのは親のどちらかが、子どもをみてあげるのがベストだと。そういう動きにくっついた上で親御さんがどうしてもみられないという方々に、そのNPOの方々とか病時保育に市が補助を出すのはいいでしょうが、そこは厳密に線を引いていくべきじゃないかと思うんです。NPOの方々がどうこうというのではなくて、だれでも彼でもNPOを利用して仕事を休んじやったらすぐに利用します。それに対して市が助成する方法というのは、法律の趣旨とも反すると思います。本来の子どもを育てるということは、ベストの状態は親なんですから、そういうことを考えると、何でも重要だからお金を出しましょうというような、今お話に伺いましたけれども、それはちょっと違うんじゃないかという気がいたします。ですから、見ちゃいけないとかやっちゃいけないとか出しちゃいけないというのではなくて、社会全体として子どもを育てるお母さんやお父さんを法律面でも援助をしようという体制があるわけですから、お金だけ出してあげてどうぞ使いなさいというのは、もっと線引きが必要なんじゃないかなと思いますので、ご一考をお願いします。

#### 会長

今のご意見ですが、とりわけ病気のときは親がみるのが子どもにとっても望ましいと思います。できるだけ休暇をとってでも、法律的にも進めようということなので、原則としてそのとおりですが、そうはいいながら、なかなか休めないで困っている親がいるのも事実です。そこでいまNPOさんにニーズがきているということです。逆に言うと、個人的な意見ですが、やっぱりニーズのきちんとした調査がなければ、そこにお金をつけるとかつかないとか、整備するとかしないとかに関しては、納得は得られないのではないのでしょうか。そういうことは計画を立てられるときに、これに限らずですが、ニーズ調査をなさるのではないですか。

#### 子育て支援課長

後期の行動計画を策定するにあたりましては、いろいろとアンケートをとっていきたいと考えております。そのアンケート項目の中に、協議会の中でこういった項目も必要ということであれば、とりあげたいと考えています。

#### 委員

発言した責任もあるので誤解を受けたら困るんですが、お金の援助を要求しているということではなくて、ここにある施策は本当はすべてがないのが一番いい子育てができる。延長保育も夜10時まで子どもを預かるというのも、子どもの成長を考えたら問題がある

けれど、現実は何とかしなければいけないということなので、私達は施策について議論しています。その中で NPO や何かの位置づけもきちっとして、もう少し手助けを、支援をさせるのなら、そういう視点が大事なのではないですかということをお願いしたので、なければいけない方がいいですよ。サポート事業も、ショートステイもなく、子育てが健全にできることに越したことはないんです。現実、現場に入っていると、40度の熱のお子さんがいても、どうしても休めないから、病院にまで連れていって欲しいというニーズはあるのですよ、一方で。だけど、私達の団体では、親じゃなければできないこと、私たちができることはここですよということを、絶えず話し合いながら、ぎりぎりのところで預かりするんですね。現実にはそういう社会があるということ、強く、施策をつくったりする男性は、そこらへんを理解できない部分もあるかなと常々考えます。先生の場合はお子さんを預かっているということですので、決してそういうふうに申しませんが。楽しく子育てもできて、産みたいという世の中が一番いいに決まっています。でも、現実にはそうじゃなくて、厳しい中でお母さんやお父さんが子育てをしているということで、できるだけバックアップする、しかし行政だけではできないから、NPO とかボランティアの方が協力しながら、地域で子育てしていこうという世の中なので、その辺をご理解いただけるように、誤解のないようにお願いします。

#### 副会長

誤解はしていません。もうちょっと、ちゃんと言えばよかったんですけども、国の施策を船にたとえると大きな船だと思うんですよ。舵をきっているのは間違いないんですけど、方向が変わるのには3年くらいかかるかなと思う。18年にそんなことをやって、休めるんだよとか、休みをとっていいんだよとか、休むべきなんだよとか、そういうことを言っても3年くらいは染みてこないんじゃないかと。方向も変わんないんじゃないかと。ただ認識としては、そういう制度ができたのだからお休みをとった方がいいんだよとか、とれるんだよというのを徐々に言ってかないと、せっかくの法律がもったいないなと思うし、現状としては NPO の方々にそういう緊急の要望があるというのは、お話を伺って十分わかるし、私どもでもそういうことはありますし、ただ社会全体としては、そういう方向でお休みしなよとか、休みとれるんだよと言ってもいいと思います。

#### 会長

委員の方はお帰りになる前に一言、今の点に企業側から。

#### 委員

早くいなくなるのに意見を言うのは僭越なのですが、先ほど会長がおっしゃっていたように、昨年も言いましたけれど、私たちの会議だけではなくて、調査というのは皆さんのニーズを吸い上げて、初めてこの場で話し合えるのだろうと。平成16年度が86人で、

平成18年度は3分の1に減っているということは、もしかしたら取得しなくてよかったことがあったかもしれないし、またはこの制度がよくなかったのかもしれない。ここをはっきり市の方には、はかっていただいた上で議題にのせていただきたいと思います。

#### 委員

私たちの団体でも、病後児ということで、子どもが解熱しても親が保育所にいかせるには心配だというときにはお預かりさせていただいています。子どもが病気ではない時に、預かってほしいという依頼があっても、急に子どもの調子が悪くなれば親御さんのほうから、保育所も休みますので、今日の活動は止めにしてくださいというお断りが入ります。親も病気のときぐらいは、自分の手元でみてやろうという気持ちは強くなってきているのではないかと思います。私は保育の現場にもおりますが、お子さんの具合が悪い時は、お父さんが休んだり、お母さんが休んだりしながら皆様やりくりして、ほかに預けないでということが、多くなっているのではないかと感じます。それと関係するかはわかりませんが、病気になる前の予防的なところで、保育所や学校の保健室、また、子どもたちがたくさん遊ぶ室内の広場などの環境を整えていただくということに、もう少し力を入れていただければと思います。調布の子育て支援センターなど見せていただいたときに、各室に空気清浄機を置いたり、子どもたちがいる場所はいつも快適でいられるような形をとっていらしたんですね。学校や保育所内の保健室なども、立地条件などによってはなかなか窓も開けられない場所もあります。密室の中でお母さんが来るのを待ったりということで、結局、二次感染したりするという状況があるので、風邪のときには湿度を高くしたほうがよいということで加湿器をおくとか、空気清浄機をおくとか、そういった面で予防的なものにももう少し力をいれていただければと思います。空気清浄機がその中の空気を完全によくしてくれるかわかりませんが、特に保育所の乳児は、一人がかかると次々に感染してしまい、さらに保育士にも感染することにもなります。病児を少しずつ減らしていくように予防策を検討していただければと思います。

#### 会長

事業なのか、それぞれの保育園や学校でそういうことを是非考えてくださいということなのか。

#### 委員

予算がそこに組み込まれていかないと難しいと思います。

#### 会長

予防事業という形で考えてはいかがかということですね。ほかはいかがでしょうか。



会長

1ページの育児家庭訪問事業は、ほかの事業と性質が違うと思うのですが、平成19年度以降の実施目標は、やはりたてられないものですか。今の状態でいくと来年度はおそらくこのくらいの利用になるであろうという見込みはありますか。

子育て支援課長

産後家庭サポート事業、育児家庭訪問事業について、平成19年度は予算化しています。ただ産後家庭サポート事業は単胎児の利用があまり増えていませんので、もう少し利用勝手のいい事業にしていきたいと思います。

また、育児家庭訪問事業につきましては、「たち」が相談窓口になって、虐待あるいは要支援家庭に対して、保健師さん、助産師さんなどを派遣し、虐待を未然に防ぐということがあるのですが、ニーズは把握できてもそれに対応できるということは、実際問題としては、虐待家庭は介入を拒むということがございますので、なかなか難しいところがありますけれども、引き続き、サポートする側の人材も確保しながら、家庭のアセスメントをしながら、虐待が起こらない状況に結び付けていきたいと考えます。

委員

今のご説明と関連して、私どももこれに関わっていますが、保護者の話を聞くと、児童相談所の相談員とか看護師とか、専門職の方になるとなかなか話にくいということがあるようです。もちろん、いろいろな会議や打合せでご報告させていただいていますが、そういう心理はすごくあります。私たちの団体では、子育て経験者のスタッフが長く行き来をするので、その中でこちらからの発見もあるし、行政が関わっている家庭の方が行政の方に話したくないということで本音を話すという場面がいくつかありました。もちろん、そういうのはご報告しながらやっていますが、制度としてそこまで具体的に介入すべきではありませんということで、切られてしまう場合もけっこうあります。実際にうちの場合は育児家庭訪問で、資格のない人間として、育児のことだけをやるということで入っていますから、「たち」が関われないなど、いろいろな困難を抱えながら関わっています。もう少し制度を緩やかに使う意識の発想というか、そういうことが必要なと感じています。税金をかけているので、ある程度、線を引かなければならないということも承知していますけれど、もう少しこの制度を緩やかに使えるような現場にした方がいいなど、お手伝いしている側からは感じています。言っておいてほしいということも事務所のほうからも、言われたのですが。

会長

緩やかにということですが、もう少し具体的に言っていただくとどうということですか。

委員

お母さんが虐待をしているかどうかは判定しにくい。

会長

それは「たち」のほうで判断するのですね。

委員

連絡会がありますから、そこで報告をしながら判断していくのですが、そのときに、ご本人たちは行政に本音を言っていないというのがあるので、派遣しているNPO団体にどういう関わり方を、ヘルパーとしてだけではない扱い方とか、工夫があるのではないかと、いうことを日常的にやって感じるんですね。毎月1回開いている看護師さんなどが集まる打合せの会があるのですが、そこでもなかなか専門職じゃないと、まだ該当しませんよということで、関係が切れてしまうことが何回かあった。介護サポートなんかはとてもしっかりがいがあるし、心響きあいながらやれるけど、育児支援は始まったばかりだから、結論としては言えないんだけど、やりがいがなく、むなしく、本当にこの制度がいかされているのかと感じながら、かかっているのが実情です。

会長

それは連絡会のときにも、是非おっしゃってください。

副会長

どなたがお答えになっても結構ですけれども、今の話ですが、教育、学校、施設関係者から通報がありますよね。それでケース会議を開いて、これは家庭に行ったほうがいいねというまでは簡単に結論がでると思うのですけれど、行った先は訪問を受けることは知らないですね。

会長

来られることを合意の上で利用者サービスをします。

副会長

合意なのですか。「支援していかなければいけない家庭は訪問員の受入れに理解を得るために時間がかかるケース」というのは、ケース会議のときには、例えばこの家は受け入れられるという前提があってケース会議をやるわけですか。例えば「さんのところに行きますよ」と言ったら、さんは来てほしいって言っているんですね。

委員

さっきのご報告にもあったように、わりと拒否する方がいます。

副会長

拒否しちゃうと行けないですね。

子育て支援課長

育児家庭訪問事業ですけれども、「たち」の相談員の方とはコミュニケーションがとれても、いざ専門員を派遣することになると拒否される家庭も多々あります。先ほど委員さんがおっしゃったとおり、お手伝いいただいて情報がある場合には、そのままストレートに「たち」の相談員の方に伝えていただければ、さらに支援が必要かどうかということをごちらのほうでも把握して情報の共有化によって、さらに充実したサポートができるものと思っております。ですので、何か情報があれば積極的に「たち」の方に報告をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長

この事業は虐待予防なので、やったから効果がどうかということはわかりませんが、ほかの事業も全部そうですけれども、昨年度と比べてしか評価ができないのが、もどかしい感じがします。たとえば同じ人口数、同じ数の子どもがいるほかの自治体との横の比較があれば、府中市はよくやっているという形になるのかなと思ったのですが、国レベルでも横並びの評価はしないですね。

子育て支援課長

国に報告することで国から交付金が降ります。そのためには、評価が必要だということでご求められているのですが、他市によっては形骸化しているところもあると伺っています。府中市におきましては、重点課題となっている行動計画に盛り込まれている視点で、協議会でご報告させていただいております。昨年度も2回開催し、今回も同様に貴重なご意見をうかがっているところでございます。

委員

このことについては、私たち民生委員の中からということでは、今年度はケース会議もうまくいっている事例が多くなったと思います。父子家庭で高齢の男性が小学生の育児をしている例もありますが、そういうのも、炊事指導からお風呂の介助まで、「たち」とケース会議をしまして、支援を決めまして、とても現場ではやりやすくなっています。事例は前年度よりは多くなっています。やはりNPOなどもご利用されているケースの方には、NPOの方の立場から、その方の様子をご覧になっていらっしゃると思います。それぞれのもち場もち場で関わり方が違うからこそ、ケースの方への関わり方も異なってきます。だから

こそたちの相談員が訪問したときとは、ケースの方の違った様子を知ることができるの  
かもしれませんね。

会長

よくやっておられるが、さらにということになると、もどかしさを感じるというところ  
です。

委員

前年度に比べたら今年度はとてもわかりやすいです。この資料もとてもわかりやすく、前  
年度に比べたら、これを読めば現場で動いている人間にはわかるような書き方をして下さ  
っています。不明のまま放っておいてはいけないとか、アンケートをとったほうがいいと  
かは、確かに必要なことだと思いますが、とてもわかりやすいです。

会長

それでは資料1のほうはよろしいでしょうか。資料2のほうがボリューム的にはたくさ  
んあるのですが、資料1のほう为国への報告ということで時間をかけさせていただ  
きました。それでは資料2についてご説明をいただきまして、ご協議していただきたいと  
思います。

#### 議題5 府中市次世代育成支援行動計画のうち新規・重点事業の進捗状況について

子育て支援課主幹

それでは、「府中市次世代育成支援行動計画」で掲げられている事業計画から、目標値が  
設定されている重点事業や新規事業のうち、16ページまでの「保育サービスの充実」に  
関する事業までで、進展があった事業の概要を資料2に基づき、ご説明させていただきます。

まず、子育て不安の解消施策から説明いたします。3ページをご覧ください。

5の子ども家庭総合相談事業では、子ども家庭支援センター「たち」「しらとり」では、  
引き続き、子育てについての相談や児童虐待の相談に対応いたしました。自己評価として  
は、多摩児童相談所と協力して訪問を行うなど、より円滑な相談が実施できたと思ってお  
ります。

6の市立保育所における相談事業ですが、平成18年度におきましては、市立保育所保  
育士から地域支援専任保育士を3名配置し、各保育所の園庭開放にあわせて保育所をまわ  
り、来所した保護者への声かけを通して、日ごろの子育ての悩みや相談を受けるなど、在  
宅子育て家庭の相談者として関わる活動をはじめました。自己評価としては、待ちの相談  
から働きかける相談への姿勢が示せたと思っております。

4ページに移りまして、7の児童虐待の相談事業ですが、相談員が5人と前年と同様でしたが、相談件数は242件と若干増えました。自己評価としては、平成18年度に子ども家庭支援センターでは、多摩児童相談所と協定を結び、児童虐待の相談に対し、児童相談所とより協力した関係で相談員が関われるようになりました。

また、特定事業である育児家庭訪問事業を開始し、継続した支援の体制がとれるようになりました。

次に、地域における子育て支援施策についてご説明いたします。6ページをお開きください。11の子育てひろば(A型)事業ですが、平成18年度は新たに高倉保育所で実施し、開催場所が従来の私立保育園4か所と市立保育所1か所の計5か所になっております。

自己評価としては、子育てひろばの内容について国で見直しが行われることから、国の動向を注視しながら事業をすすめてまいりたいと考えております。その下の

12の保育所地域交流事業ですが、これは市立保育所16か所で実施しています園庭開放ですが、14か所で月2回以上、開催を行うようになり、市立保育所周辺にお住まいの子育て中の家庭が保育所を訪れる機会の増に努めました。平成19年度は15か所の保育所で毎週水曜日に実施し、実施回数の増を図っております。

7ページに移りまして、14の児童館における親子ふれあいの場の提供ですが、平成18年度、市立保育所保育士が、在宅で子育てをする家庭を対象に文化センター内児童館で、試行的に親子交流事業を実施し、参加者から事業内容へのアンケートや感想などを聞くなどをいたしました。これらから得た意見や要望を参考に、平成19年度から地域専任保育士が定期的に児童館を訪れ、親子のふれあいの場となるための親子交流事業を実施しています。

8ページに移りまして、15の公会堂を利用した自主活動の場づくりですが、これは地域に住む方による、子育て支援活動の活性化を図るきっかけや継続的な子育て支援活動が行えるために、公会堂や集会所などを利用して自主活動を行う団体の活動費を補助する「地域子育て支援活動補助金」制度を設けたものですが、自己評価としましては、制度の周知方法や要件について検討をする必要があると考えております。

次に、保育サービスの充実について説明いたします。10ページをお願いいたします。

19の認可保育所ですが、平成18年4月に市立高倉保育所(定員143人)を開設したほか、各保育所、保育園で施設改修や職員配置の見直しなどにより、平成17年4月1日と比較し、222人の定員増を行うことができました。

自己評価としましては、充実した環境での子どもの受入ができるよう努めたといえます。

13ページに移ります。25の休日保育ですが、平成18年度2施設で開始し、休日が勤務日となっている家庭や休日出勤の家庭の保育ニーズに応えられるようになりました。自己評価としましては、多様な保育ニーズの対応に大きく前進したものと考えております。

14ページに移りまして、27の一時保育ですが、平成18年度、実施施設が2か所増え、市内10施設で130人程度の受け入れが可能となっております。自己評価としまして

は、サービスの多様化に貢献できたと考えております。

以上でございます。よろしくご協議をお願いいたします。

会長

ありがとうございました。ここまでの事業のところでご質問がありましたらお願いします。

会長

8ページの15「公会堂を利用した自主活動の場づくり」のところちょっと教えていただきたいのですが、これはお母さんたちとは限らないのでしょうかけれども、市民の方たちが行っている交流とか、子育てのグループに対しての活動への補助金だと思います。利用件数が0件であったのは、周知が足りないということと要件が難しいということがあると書かれていますが、どういう周知のしかたをされているのでしょうか。要件がどういうことであって、今後は見直しをどうされるのでしょうか。というのは、他のところで、地域福祉活動に対する補助金を出していたのですが、周知の仕方が悪いとか、条件が厳しいということで、もらえたら皆さん喜ぶので、応募が多いのかと思ったら、意外にそうでもないということを見聞きしました。ですので、これも本当だったらもっとたくさん使いたいのに使えないのであれば、もったいないなと思います。

子育て支援課長

平成18年度からの新規事業であって、こちらの考え方としましては、定例で開催している子育てひろば事業を地域に根付いて継続的に、それぞれの公会堂等を拠点に行ってもらおうということです。子育てひろばを広げていこうという考えで、届出を受け、補助事業の展開を狙っていたつもりでございますけれども、われわれの条件では、対象団体は最低6名の会員をかかえ、少なくとも広場には3人の人が出なければいけない、なおその会員の方は自分の子どもの面倒をみるのではなく、人の子の面倒をみるということが要件となっており、それが高いハードルとなっているようでした。それにつきましては、要件等見直して現在、子育て中の親が集まって公会堂等で子育て広場みたいな活動を展開しているところもございますので、そういったところも支援できるように補助金の制度の見直しをしていきたい、そしてできるだけ継続性のある地域での子育て広場が展開できればと思っているところでございます。

会長

お母さんたちが子育て広場に6人くらい、3人以上集まって継続的に活動することなどを書かないとももらえないのですね。

子育て支援課長

子育てが難しい社会環境の中であって、子どもと親が出会える場づくりができる方は、まだ恵まれていると思いますけれど、そういったことに加われない、家庭に閉じこもりがちなお親子を取り込めるような大きな形で子育てひろばを展開していただける団体であれば、若干は要綱の運用の中で、個別に実態を把握する中で考えていきたいと思っています。

副会長

これはたぶん、私の団体が一番最初にやっていますよという話をしたので、こんな話が出たのだと思います。今から7年前に自治会長が児童委員会というのを作ったのですよ。地域の定年退職したおじいさんたちがわら細工とか竹とんぼの工作を毎週土曜日にやっているんです。最初PTAに声をかけたら、そんな頻度でとても手伝えないと断られたのですが、豚汁だのおしるこだのやっているうちに仲がよくなって、それからやっているんですよ。何でそれが補助金を申請しなかったのか不思議です。条件がみんな合っているんですよ。お金いらなかったんですかね。

会長

自分の子どもだけでなく他の子どもを入れたお母さん方のグループってことですね。

子育て支援課長

今現在の募集でいいますと3歳までが対象です。

副会長

3歳までですか。だから入らないのですね。そこは小学生が対象なので。

会長

今のような形で対象年齢が3歳までであれば、団塊世代の人たちが子育てをしますよといったら補助金は出るのですか。

子育て支援課長

それは私どものほうが願っている理想系でございます。

会長

そのような活動をしている団体はあると思いますが、たぶん周知の仕方が十分じゃないんですよ。

子育て支援課長

周知につきましては各自治会長あてに、400枚くらいチラシをまきました。補助金を創設するにあたりましては、いくつかの団体を見越していましたが、実際に補助金制度を立ちあげた段階でその団体にお声がけさせていただいたのですが、その団体がひいてしまった。その団体が言うには要綱が厳しかった。例えば無料でなければならないとか、現在は赤字であれば補助金でまかなえるということで要綱を見直していますので、今は2団体から申請が出ています。今後増えていくと思っています。

会長

ぜひそういう形で地域の方たちの力を活用してください。

委員

団体というのは6名以上ですね。

子育て支援課長

団体としては6人以上であることと、少なくとも1回の事業に3人以上の方に関わってもらいたいという要件になっています。

委員

そうすると、自治会により若いお母さんが少ないところは、他の自治会からも誘って団体づくりをしてよいということですか。

会長

地域に限定があるのかということですね。

子育て支援課長

特に地域限定ではありません。公会堂などオープンに公の施設を活用していただければ、地域の方々も安心して加わっていただけるかなと思います。公的な施設をご活用いただける活動をしている団体であればよいと思います。

委員

1ページの2の「児童館における情報提供」ですが、意見を聞いたとおっしゃっていましたが、どんな意見が多かったのですか。

子育て支援課推進係長



親子交流事業に参加している方に意見を聞いたところ、児童館や文化センターなどの場所はあるのだけれども、日ごろつないでいただける方がいないということです。家で子どもと二人きりでいても仕方ないから児童館に行ったら、そこでも親子だけだったというようなことで、そこに誰かいてくれたらということです。実際にそこに先生がいて近所の親子に声をかけて集めてくれて、一緒に遊んで、うれしかったという意見もいただいています。行きたいけれど行っても一人なら出ないほうがいいということが、今までにあったという意見がありました。

委員

以前から民生委員・児童委員協議会でもまさしく同じ意見がでました。その辺ご検討くださるということでよろしくをお願いします。

会長

そういう方がいてくださいということですか。

委員

常駐していないから、行っても自分たちだけでおもちゃで遊んで帰ってくるということが大変あるようです。

会長

きっとお母さん同士だけではいいネットワークがそう簡単にできない。誰かつないでくださるといいと思います。

委員

私たちが子育てしていたころの児童館は、もっと活気があって工作も自由にできたし、常駐していましたので、今はそういう風景はなくなっています。職員がいるのは週に何回かです。キッズルームにはおもちゃが置いてありますが、自分たちで行って勝手に遊んで帰ってくる。その中で2、3人いれば、仲良くなるかもしれませんが。おばあさんやおじいさんが子どもを連れてきたり、行き場がない人が遊んだり、キッズルーム作ってくださったのは大変よかったですけれど。他の市町村とくらべると、児童館の機能が弱いと思います。

会長

そういうご意見です。ほかいかがでしょうか。

10ページの「認可保育所」で、待機児童は相当解消されているということでしょうか。

保育課長補佐

この表の平成21年度に設定された目標については、達成に向けて努力したいと思っています。

会長

今後はどう解消していくのでしょうか。施設としては私立が2か所増えるのですか。

保育課長補佐

施設整備ですけれども、新園の開設、分園、増設が考えられます。定員の見直しも考えられます。

副会長

議題から外れますが、市の人口予測はわかりますか。前回の総合計画で大はずれでしたね。21年度目標でこういうふうになるというのは数字ではわかるのですが、人口がすごく増えています。調布市も人口が増えています。このまま増えていくと21年には何人になるのでしょうか。推計はわかりますか。

会長

東京都は一極集中で人口が増えています。府中市は子育て支援を充実すればするほど増えてくると思います。

保育課長

0歳から5歳の人口ということでお答えをさせていただきます。総合計画をつくるにあたって、推計した人口ですが、平成19年度は1万3,573人、平成21年度は1万3,495人ですので、推計人口的には若干減ります。

副会長

推計の根拠は何ですか。出生率からみても東京都の中でそんなに立派ではないということも聞きます。どうも0とか1とか2とか3くらいの方が流入するのが多いんじゃないかという推測をするのですが、流入までは入っていないんですよね。そんなことまで予測できないのはよく分かるのですが、たとえば人口抑制策みたいのをおとりになるのですか。

保育課長

特に聞いていません。転入者を見ると、ここ1、2年では2千人前後の増となっていますことから、若干人口は増加しているのかなと思います。

会長

千代田区や中央区は中学生まで医療費を無料にして、他から子どもたちをひきよせようという策をとっています。府中市はどういうお考えでしょうか。

子育て支援課長

本日、議会の文教委員会で議案となっておりました子ども医療費の助成条例が、一部改正の報告があり、委員会では了承されました。これから本会議で採決となると思われます。その中では、いままで就学前の乳幼児の医療費につきましては全額助成でした。それを区部にあわせるということではないですが、東京都の19年度の予算原案のときに示された中学3年生までの医療費を一部助成するという事業が立ち上がりましたので、それにならって府中市では26市の先鞭をきって、所得制限を設けず、通常は自己負担が3割のところを2割負担で医療を受けられるという助成事業を展開していくということです。10月1日から実施ということになりますが、今日の文教委員会では一応実施の見通しです。

会長

全体としては整備していくという方向ですね。

子育て支援課長

子育てに関してはいろいろ課題もございますけれども、できるだけ少子化に歯止めをかけるということまで行くかは分かりませんが、前向きに事業を展開していきたいというスタンスです。また近隣の合計特殊出生率、生涯を通じて女性が生む子どもの数ですが、調布市、小金井市、三鷹市、武蔵野市に比べると、府中市は若干ずつ減っていますが、1.15ぐらいです。三鷹市は0.94、武蔵野市は0.77ぐらいであり、区部とかわりません。そういう意味では、府中市はある程度歯止めがかかっているのかなと認識しています。

会長

他にありますか。今日は保育が中心ですが。

委員

毎年、委員が変わるので、あまり発言ができなかったのですが。単純なことをお聞きしますが、ここで出てくる内容というのは小学校入学前の子どもたちの子育てについての内容でしょうか。

会長

今日のところはそうです。

委員

最近児童虐待が増えているということで、4ページの「児童虐待の相談」のところで「継続相談は除く」となっているのですが、継続の方は多いと思うのですが、事業自体に問題があるとは思わないのですが、どの程度継続相談があるのかということと、あわせて小学校入学前の相談と入学後の継続的な情報の管理だとか、継続していかないと心配な部分はあるので、学校で関わっていても児童相談所に連絡していいのか、民生委員さんなのか、「たち」なのか。今回、関わったケースでも、児童相談所に連絡して関わってもらったので、民生委員さんに関わってもらって、民生委員さんが「たち」へ行ってくださって、「たち」も関わってくれるということで、うまく連携がとれたのですが、今後もそのようなことがあるので、私どもとしても、小学校に入る前のものと継続的なものをどう進めていくかといことは大変な課題ですので、教えていただきたいと思います。

会長

保育中心になっていますが、虐待相談は保育所入所児だけではないです。

子育て支援課長

具体的な数字を持っていないのですが、新規の相談のうち7割程度が継続になるということです。今現在、累積では700、800件に及んでいると思います。厚生労働省では、この2月から児童相談所の運用指針の変更等を実施しまして、市町村の相談体制の見直しも求めています。「たち」並びに児童相談所は、府中市の児童虐待ケースについて、定期的に全件の進行管理を行う体制をつくれということで、準備を進めているところです。要保護児童対策地域協議会という機関がありますので、そこが中心となって活動を行いますので、そこに提案をさせていただいて、進行管理の徹底を図っていくということです。それから、虐待を受けている子どもが小学校に入ったら、必ず「たち」が把握しているものにつきましては、小学校へ連絡をし、情報の共有化を図っております。また、学校で虐待が発覚した場合には、「たち」にご連絡いただければ、「たち」も動きます。児童相談所にご連絡をいただいても、「たち」へ連絡は入ります。「たち」と児童相談所は連携していると認識していただければ幸いです。

会長

他にありますか。もちろんこれ以外のことで何がご発言したいことがありましたらお願いします。

委員

虐待は中学生になっても聞くので、継続的なサポートが必要だと感じています。「たち」があつて、連携をとっていただいているので、ありがたいです。また児童館の話がありましたが、他市と比べると、子どもたちが本来の児童館の姿ではないと言っているのをよく

聞きます。文化センターの中にあるので3世代交流ということもありますが、既存の人たちが使っているという部分があって、中学生が行くと排除されることもあると聞きます。児童館の在り方というか、キッズルームなどがあり、幼稚園児、小学生対象はあると思いますが、中学生の居場所づくりも考えていく必要があるのかなと思います。小学校では放課後子どもプランもはじまり、来年度には22校全部で実施されます。そうすると、そちらのほうに小学生は流れていくのかなと感じます。そういう中で、文化センターの中に、中学生が活動できる場をつくっていただけるような方向性を持っていただけるとよいと思います。

会長

そのあたりのサービスがないと思います。

委員

今、別のところで中高学生を実行委員として文化祭をやろうという企画をしています。それが取っ掛かりになり、中高生が中心となり1つの部屋を運営することは、調布市、杉並区、国分寺市でもやっています。確かに就学前が大事なのはわかりますけれど、子どもはそこだけではないので、ちょっと考えていただけたらと思います。

会長

中学生の居場所づくりなども検討しなければいけないと思います。

委員

児童館が学童とくっついていないので、単独で設置してあたりします。

副会長

児童館は今必要なのですか。文化センターにあります。放課後は小学校で遊びますよね、わざわざ文化センターにおいておく必要はあるのでしょうか。学校が児童館のような役割をしてくれるのなら、文化センターはもっと別の役割をしてもいいのではないかな。たぶん、こっちが出っ張るから、こっちが引っ込むというように、子どもたちは文化センターに行きたくないのではないかな。

委員

うちの子は小学校3年生ですが、児童館が大好きです。うちの子どもの学校では、放課後子ども教室も実施されていて、そちらは学校が終わった後に下校せず遊んでいるのですが、うちの子は1回家へ帰ってきておやつを食べてから遊びに行きたいということな

ので、そうなるとう児童館は帰ってからも行けるから、そちらが好きなようです。子ども教室が始まった当初は、そちらに集中したようですが、児童館派っていう子どももいます。児童館にも先生がいてくださって、工作を教えてください、ゲームの相手もして下さるので、特にここ1、2年は、材料も豊富にあり、こんなものまで作ってくるのねと思うようなものを工作してきたりします。好きで行っている子どももいるので、役割は担っていると思います。

#### 委員

いろいろな子がいます。行ってもがらんとして、誰もいないのではよくないですが。

#### 委員

キッズルームに行ってみると、半分ぐらいドアが開いたまま、ここは遊んでいってもいいのかなという感じです。どうぞどうぞという雰囲気ではない。

#### 委員

他の市区では学童クラブと児童館がまちの真ん中にあるところが多いです。だから、在宅の子と学童の子が、一緒に児童館で遊んでいます。先生も児童館と学童を見ており、人数が節約できています。調布市もそうです。ところが府中市は、学童は学校の中に残って学童だけで遊び、在宅の子は在宅の子だけで文化センターに行ったりという仕組みが作られてしまっています。そこがネックです。

#### 会長

教育がらみの話は、また次回やっていただきたいと思います。今日は保育中心の話だったのですけれども、よろしいでしょうか。最後に言っておきたいことはありますか。

#### 委員

質問ですが、この間八ヶ岳のほうに行ってきて、絵本村というのがあって、芸術家夫婦のアトリエだったものを広く市民に開いていました。府中市に大邸宅で、場所は提供するから運営は誰かやってよという協力的な発想というのはありますか。資産家の方が、場所は提供するから、たとえば老人と子どもたちが集まる場所など。制約があるところ、魅力ないところには人は集まらないので、あまりうるさくいわれなくて健全で静かだという場所を夢みているのですが、実現する場所がないので、実現できないままなのですが。その空間は森の中でとても静かで素敵でした。手作りをしながら、マリオネットを見せていただいて、会話ができるというような空間だったのですが。小金井市には場所を提供してくれる方がけっこういると同業者から聞いているのですが、府中市はどうでしょうか。そういうところがあると、老後を楽しみながら一緒に子育ても地域の一員としてできるのでは

ないかと、好きな芸術を発表できたりですとか、そういう空間が作りたいたいと思うけれど、  
— NPO であったり一個人ではとても無理な話ですけど、バックアップしてくれるような要素が市民の中にありますか。

会長

答えにくいですね。

委員

情報はありますか。

子育て支援課長

間違った情報を提供しては問題ですので、ただ水と緑のネットワークとかそういう事業の中で、水辺の楽校とか、趣旨が違うかもしれませんが、様々な形で市民が憩いやすいような環境づくりは考えられると思います。この会議そのものも公開ですので、場合によっては興味がある方から情報をいただき、実現に向かう場合もあるかなとは思っています。

会長

それでは、議題 6、その他について、事務局のほうからお願いします。

議題 6 その他

子育て支援課推進係長

本日、ご審議いただいたところはまだ途中ですので、次回 7 月 13 日になりますが、同じ時間からこちらの場所で、ご審議のほうよろしく願いいたします。

子育て支援課主幹

これで会議の議事は終わりました。第 1 回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会を終了します。ありがとうございました。 以上